

令和８年度第１回島根県幼児教育推進協議会 議事次第

１ 日時 令和８年７月１０日（金）１０：００～１２：００

２ 会場 サンラポーむらくも ２階 八雲の間

３ 議題

（１）県幼児教育センターの施策説明

①令和８年度 島根県幼児教育センターの体制について

②令和８年度 島根県幼児教育センターの事業について

- ・事業概要

- ・幼小連携・接続アドバイザーの取組について

- ・幼児教育コーディネーターの取組について

- ・令和８年度 幼児教育センター主催研修について

③幼児教育に係る国の動向について

④その他

（２）県幼児教育センターの取組について協議

４ 配付資料

資料１ 島根県幼児教育推進協議会開催要領（委員名簿）

資料２ 会議の公開の取扱いについて

資料３ 令和８年度 島根県幼児教育センターの体制について

資料４ 令和８年度 幼児教育総合推進事業について

資料５ 幼小連携・接続アドバイザーの取組について

資料６ 幼児教育コーディネーターの取組について

資料７ 幼児教育センター主催研修の概要について

資料８ 幼児教育に係る国の動向について

資料９ 子ども・子育て支援課より

令和8年度第1回島根県幼児教育推進協議会 出席者名簿

1. 委員

氏名	所属・職名	出欠
小山 優子	公立大学法人島根県立大学人間文化学部 教授	出
武田 優美子	島根県国公立幼稚園・こども園長会 会長 (松江市立しんじ幼保園 園長)	出
西谷 正文	島根県私立幼稚園連合会 理事長 (学校法人光幼稚園認定こども園光幼保園 園長)	出
川上 雅文	荒茅保育園 園長	出
相山 慈	認定こども園あさりこども園 統括園長	出
塩満 恭子	認定こども園神田保育園 園長	出
黒崎 美明	島根県幼児教育研究会会長 (出雲市立今市幼稚園 園長)	出
石橋 裕子	島根県小学校長会 (松江市立宍道小学校)	出
山崎 哲也	島根県幼稚園・こども園PTA連合会 会長	欠
金森 典子	松江市こども子育て部こども政策課 保育指導官	出
重田 幸	大田市健康福祉部こども政策課 副主幹	出
八束 政義	島根県教育庁特別支援教育課 課長	出

2. 事務局

氏名	所属・職名
神谷 祥久	島根県教育庁 教育次長
登城 智宏	島根県教育庁学校教育課 課長
伊藤 広志	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 室長
笹原 由乃	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 企画幹
難波 真章	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 指導主事
野津 明久	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 指導主事
石飛 佳子	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 幼小連携・接続アドバイザー
永島 千津子	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 幼児教育コーディネーター
古川 諒一	島根県教育庁学校教育課幼児教育推進室 主任主事
中尾 由紀	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 課長補佐
高橋 ひとみ	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 係長
渡邊 紀子	島根県健康福祉部子ども・子育て支援課 主任

島根県幼児教育推進協議会開催要領

(令和 5 年 5 月 8 日 島根県健康福祉部・島根県教育委員会（島根県幼児教育センター）)

第 1 目的

本県における円滑な幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図るため、しまねの架け橋期の教育ガイド（以下「ガイド」という。）に基づく各種施策の推進状況等について、学識経験者や市町村・市町村教育委員会、幼児教育施設の関係者等との意見交換を行うため、島根県幼児教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を開催する。

第 2 議題

推進協議会の議題は、次のとおりとする。

- 1 ガイドに係る次の事項
 - (1) ガイドに掲げた施策の推進状況
 - (2) 各種施策の課題と成果及び普及方策
- 2 その他必要と認められる事項

第 3 構成

- 1 推進協議会は別記に掲げる者をもって構成する。
- 2 構成員は島根県幼児教育センターが選定する。

第 4 任期

- 1 委員等の任期は、令和 11 年 3 月 31 日までとする。
- 2 1 に掲げる期間後の委員の任期は 3 年として、再任されることができる。

第 5 運営

- 1 推進協議会は、必要に応じて島根県幼児教育センターが招集し主催する。
- 2 推進協議会に座長、副座長を置く。座長、副座長は委員の互選により選出する。
- 3 座長は、推進協議会の議事進行を務める。
- 4 副座長は、座長が不在等の場合に、座長の職務を代行する。
- 5 島根県幼児教育センターが特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に推進協議会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 6 推進協議会は公開とする。

第 6 その他

- 1 推進協議会の事務は、島根県幼児教育センターにおいて行う。
- 2 この要領に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、島根県幼児教育

センターが別に定める。

附則

この要領は、決定の日から施行する。

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別記（第3関係）

第3の1に掲げる者は次の者とする。

- 1 幼児教育機関・小学校・特別支援学校関係者
- 2 P T A関係者
- 3 学識経験者
- 4 行政関係者

島根県幼児教育推進協議会 委員名簿

任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日

氏名	所属・職名	備考
小山 優子	公立大学法人島根県立大学人間文化学部 教授	学識経験者
武田 優美子	島根県国公立幼稚園・こども園長会 会長 (松江市立しんじ幼保園 園長)	認定こども園
西谷 正文	島根県私立幼稚園連合会 理事長 (学校法人光幼稚園認定こども園光幼保園 園長)	私立幼稚園
川上 雅文	荒茅保育園 園長	保育所
相山 慈	認定こども園あさりこども園 統括園長	認定こども園
塩満 恭子	認定こども園神田保育園 園長	認定こども園
黒崎 美明	島根県幼児教育研究会会長 (出雲市立今市幼稚園 園長)	幼児教育研究団体
石橋 裕子	島根県小学校長会 (松江市立宍道小学校 校長)	小学校
山崎 哲也	島根県幼稚園・こども園PTA連合会 会長	P T A関係者
金森 典子	松江市こども子育て部こども政策課 保育指導官	市町村
重田 幸	大田市健康福祉部こども政策課 副主幹	
八束 政義	島根県教育庁特別支援教育課 課長	県関係機関

会議の公開の取扱いについて

1 会議の公開について

会議は、原則として公開する。ただし、非公開情報等を使用して議事を運営する場合等、座長が非公開が適当と認める場合には、非公開とすることができる。

2 会議資料の公開について

会議資料は原則として公開する。ただし、座長が非公開が適当であると認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

3 会議の傍聴について

- (1) 会議を傍聴しようとする者は、個人又は団体（報道関係機関を含む）を問わず、指定する期日までに島根県幼児教育センターに申し込むこととする。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第受付を終了する。

4 議事概要の公開について

座長は会議の議事概要を作成し、これを公開するものとする。

令和 8 年度 島根県幼児教育センターの体制について

【幼小連携・接続の具体的な取組の推進】
【いきいきと周りの「ひと・もの・こと」と
関わりながら遊びこむ子どもをめざす
保育、教育の実現への支援】

島根県幼児教育センター

島根県教育庁学校教育課、島根県健康福祉部子ども・子育て支援課

島根県幼児教育センターの設立（平成 30 年 4 月教育委員会と 健康福祉部の共管による）

令和 2 年度～令和 6 年度



幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を
培う大変重要な時期であり、親しい大人に認
められたり励まされたり、また様々な体験を
することにより子どもの発達は一層促進され
ます。島根県では、こうした大切な時期の子
どもたちの学びをしっかり支え、小学校以降
の豊かな心や確かな学力などに確実につなげ
ていくため、平成 30 年 4 月に島根県幼児教
育センターを開設しました。

「島根県幼児教育振興プログラム」
～はじめに～より

R8 島根県の幼児教育推進体制

島根県幼児教育センター

センター長（幼児教育推進室長）

副センター長（子ども・子育て支援課長）

【島根県教育委員会 学校教育課：幼児教育推進室】

- 室長 1名 ○総括
- 企画幹1名 ○市町村との連携・調整
〈課題改善状況の実態把握分析〉
- 指導主事2名 ○新規採用幼稚園教諭指導員派遣事業
- 各種研修指導内容の充実、企画・運営
- ふるまい推進員派遣事業
- 幼小連携・接続アドバイザー1名
○各市町村等主催の研修支援（講師）R7の継続・拡大
- 幼児教育コーディネーター1名
○幼児教育の質の向上に向けた市町村支援
（市町村AD等への指導・助言、幼児教育施設への訪問指導同行等）
- 主任主事1名
○文科省補助事業
- 幼児教育総合推進事業に係る事務

【島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課】

- 課長 1名
- 課長補佐 1名
- 事務職員 2名
- 市町村等渉外
- 幼児教育推進協議会
- 幼児教育実態把握調査
- 新規採用保育教諭・保育士研修事業
- 幼児教育CN任用に係る事務

【松江・浜田教育事務所】

- 社会教育スタッフ 社会教育主事企画幹
- 各種研修におけるファシリテート
- 各ブロック家庭教育支援の実態把握
- 【島根県教育センター】指導主事
- 各種研修に係る支援

◆市町村体制整備のための支援

島根県 【特別支援教育課 保健体育課 人権同和教育課 島根県教育センター 各教育事務所
家庭教育支援・子育て支援担当者連絡会】

3

島根県の取組について

令和7年度～



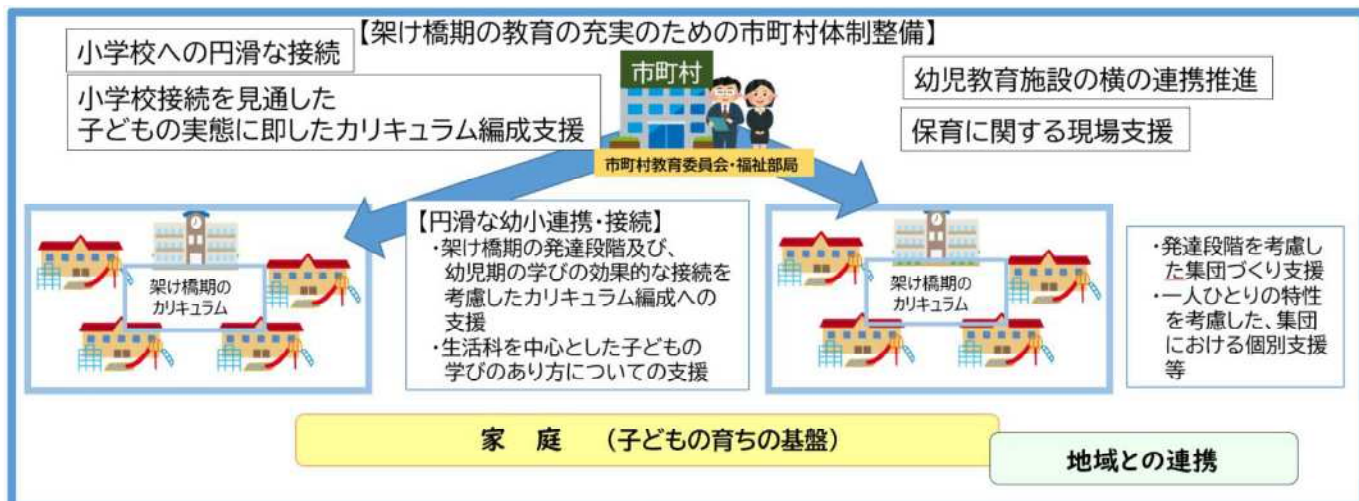
「しまね教育振興ビジョン」に基づく県内の幼小連携・接続の推進

- 「しまねの架け橋期の教育ガイド」に基づき、幼児教育及び小学校、地域、家庭が一体となった架け橋期（5歳児～1年生の2年間）の教育を充実
- 幼小合同会議や保育・授業研修会等を通して、全ての幼児教育施設と小学校が教育内容や指導方法等の相互理解を深める取組により、架け橋期の学びのつながりを推進
- 幼児教育施設と小学校との協働により、架け橋期のカリキュラムを編成・実施・検証ができるよう、島根県幼児教育センターにおいて、市町村における研修支援や幼児教育アドバイザー等への指導・助言を実施 「しまねの架け橋期の教育ガイド」P3より

～全ての子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて～

しまねの架け橋期の教育ガイド

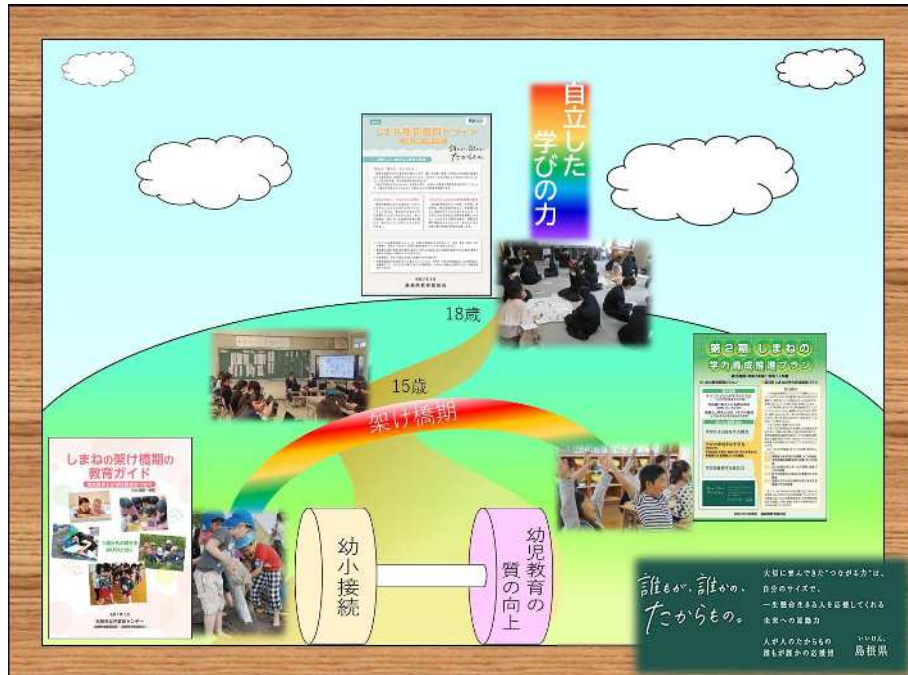
4



しまねの架け橋期の教育ガイドP10より

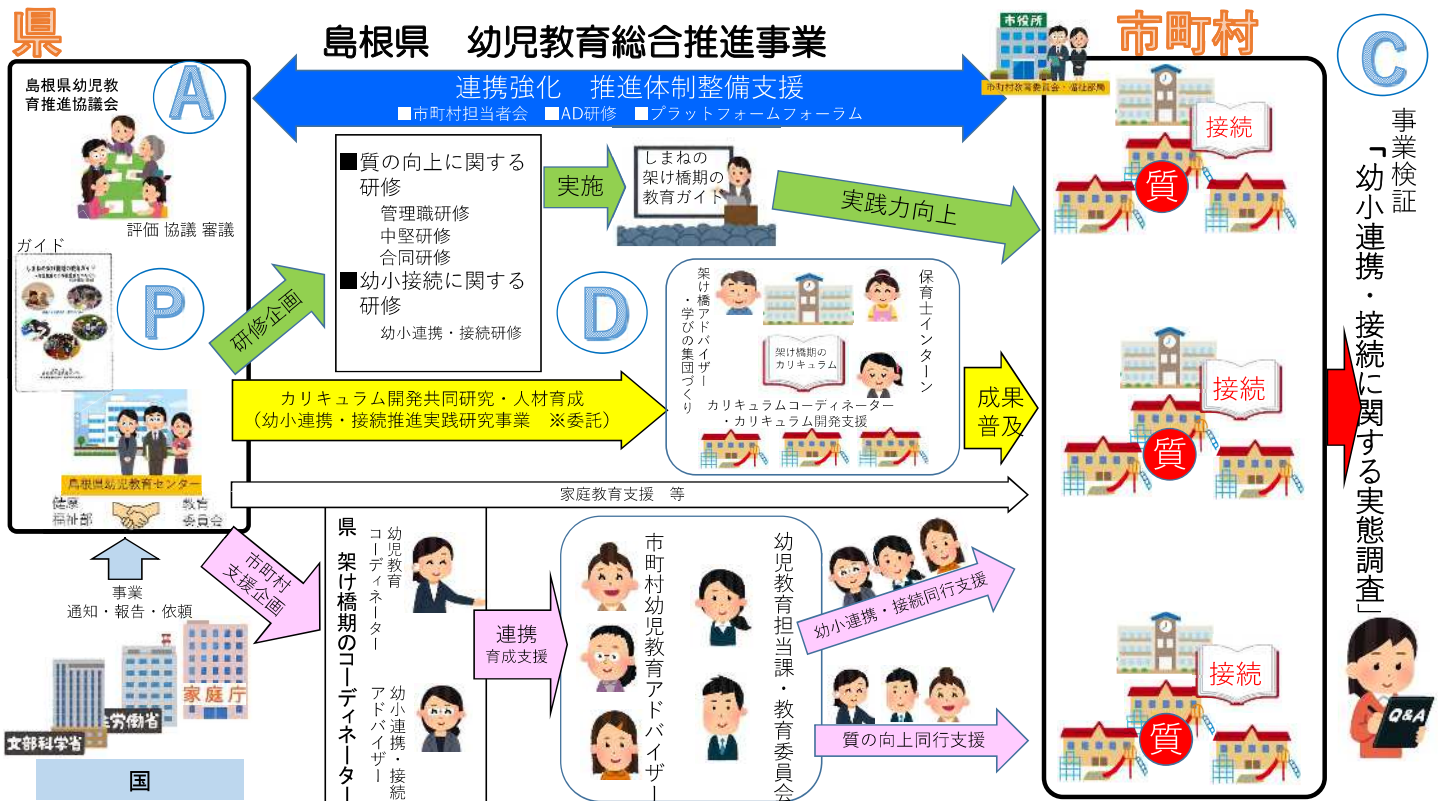
令和8年度
幼児教育総合推進事業

資料4



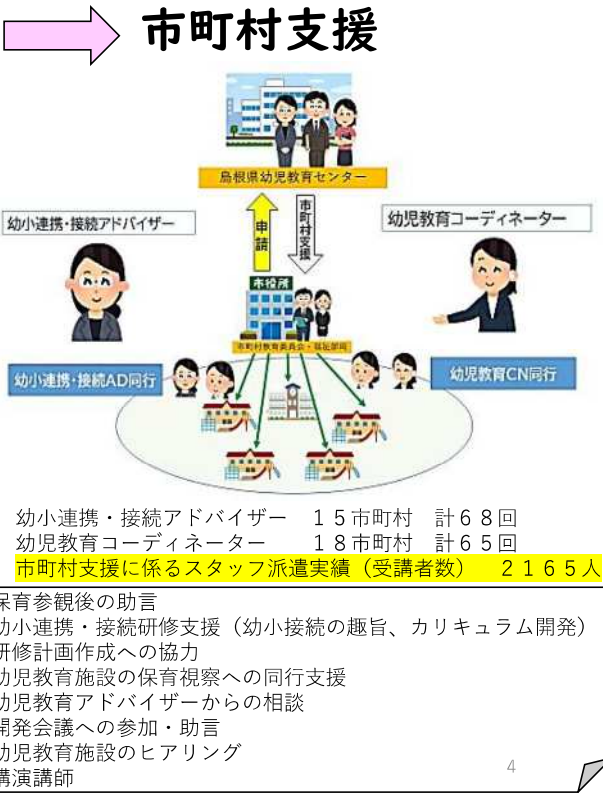
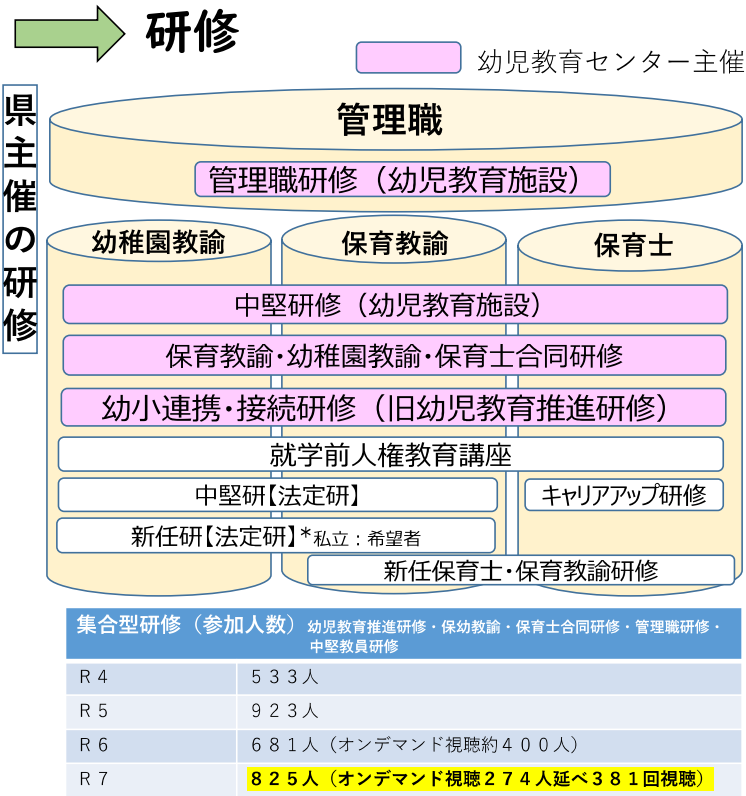
島根県
幼児教育センター

1



幼児教育総合推進事業 詳細

3



4

➡ 連携強化・推進体制整備支援

- (1) 市町村担当者連絡会議
 - ・年度当初（５月２７日）年度途中（１０月７日）年度末（３月１２日）の３回開催。
 - ・行政説明、情報交換及び市町村担当者への研修を行う。
 - ・各市町村の幼児教育推進体制の整備状況を把握し、支援方法を確認する。
 - ・渉外：子子課、事前支援調査と内容：学校教育課幼児教育推進室
- (2) 年４回の市町村幼児教育アドバイザー研修
 - ・学校教育課幼児教育推進室、子子課（研修支援）
 - ※ アクティブな研修を中心に、ファシリテート方法等のスキルアップを目指す。
- (3) 幼児教育アドバイザー未配置の町村に対する支援
- (4) 幼小接続・プラットフォームフォーラム
 - ・昨年度に引き令和９年１月２９日（金）開催予定
 - ・行政関係者をはじめ小学校や各幼児教育施設の管理職等を中心に「幼小接続」の在り方について、それぞれの立場で考え議論する場を設定

市町村幼児教育アドバイザー配置状況

幼児教育アドバイザーとは

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/s_hotou/youchien/1372594.htm



→ 幼小連携・接続推進実践研究事業（国補助事業）

1 事業の目的

本事業においては、幼児期及び架け橋期の教育の質の向上を図るため、次の取組をモデル的に実施する。

- (1) 幼児教育と小学校教育の**接続**
 - ・カリキュラムの開発やその実施をサポートするコーディネーターの配置
- (2) 小学校1年生の学びの**集団作り**
 - ・学級づくり支援等を行うアドバイザーの配置
- (3) 教員等の小学校教育及び幼児教育の**相互理解**

2 事業内容

・出雲市において推進校区（向陽中学校区）を指定し、幼小連携・接続について実践的な研究を行う。

【事業期間】

3年（R7年度～R9年度）今年度は2年目

【研究の内容】

- ①コーディネーターを活用した**架け橋期のカリキュラムの策定・実施・検証・改善**
- ②アドバイザーを活用した小学校1年生通常学級における、**架け橋期の課題の明確化や、集団作り支援**
- ③短期インターンの実施による**幼小双方の教育の理解促進**

【成果成果普及・活用】

・取組状況や成果を県内に展開することで、各市町村における主体的な取組を促し、県全体の幼小連携・接続を推進

→ 家庭教育支援等

- (1) ふるまい推進員派遣による保護者を中心とした「親育ち」を実施
- (2) 各市町村派遣社会教育主事から、各市町村の取組状況を把握、周知
 - * 松江教育事務所社会教育主事企画幹
 - * 浜田教育事務所社会教育主事企画幹

7

その他

(1) 実態把握調査、周知（笹原）

- ① 目的
 - 実態を把握し、その後の研修、県民等への理解促進に活用 * **KPI**指標
- ② 方法
 - 幼児教育施設、小学校、5歳児保護者、小1保護者にアンケートを実施（10月実施）
 - ※ R5より回答方法をすべて「しまね電子申請サービス」に統一し、内容改訂済み
 - アンケートの集計、分析、周知
 - ・ 市町村担当者連絡会議で県結果概要を市町村と共有（学校教育課企画幹）
- ③ 役割分担
 - アンケート実施、分析、周知（渉外：子子課、内容：学校教育課企画幹）

(2) 組織（幼児教育センター）強化（笹原）

- ① 方法
 - スタッフ会
 - ・ 県の施策や幼児教育センターの取組等について共通理解、企画運営の検討
 - ・ 職務別の情報交換
- ② 役割分担
 - ・ 運営：子子課 内容：学校教育課

8

(3) 未就学児の体力向上や読み聞かせの取組の推進（保健体育課、社会教育課との連携事業）

- ① 方法
 - 幼児期からの運動促進に係る取組（保体課）
 - 読書普及指導に係る研修（社教課）
- ② 役割分担
 - 「幼児期の運動遊び」指導者講習会（保体課：企画運営、学校教育課：運営補助）・・・野津、永島
 - 社教課主催の読書普及に係る研修会等（社教課：企画運営）※学校教育課：R 7～必要に応じてサポート

(4) 人材確保（養成学校連携）、処遇改善施策支援

- ① キャリアアップ研修支援
 - ・ 研修講師・・・室長
- ② 養成校との連絡協議会等への参加（室長：オブザーバー）※令和 7 年度は未実施

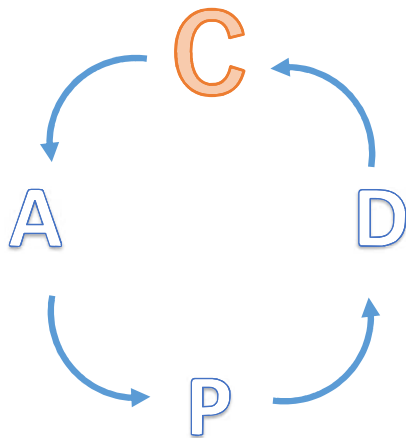
(5) 島根県幼児教育推進協議会（渉外：子子課、内容：学校教育課）（室長）

本県における幼児教育の質の向上を図るため、しまねの架け橋期の教育ガイドに基づく各種施策の取組状況等について、学識経験者や市町村・市町村教育委員会、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の関係者等との意見交換を行う（年 3 回）

9

令和 7 年度 県の取組の評価

幼小連携・接続に関する実態調査



10



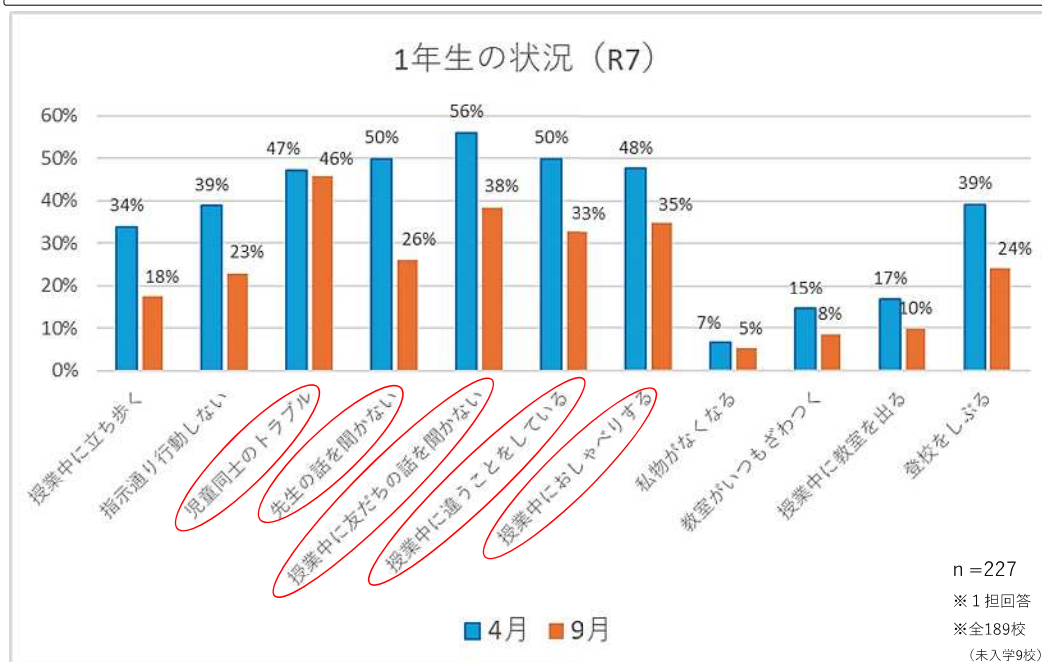
肯定的な自己評価の回答割合
※「身につけている」「概ね身につけている」と回答した割合の平均値
R7回答数：1174

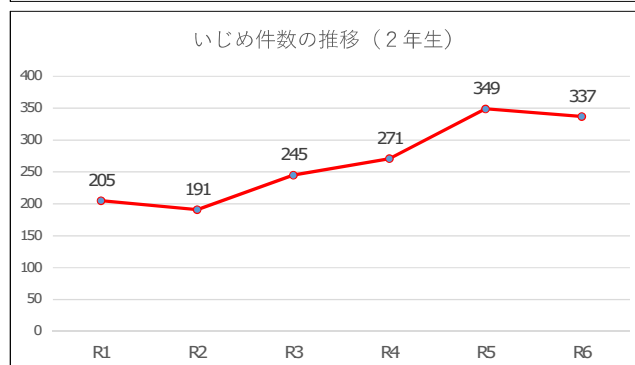
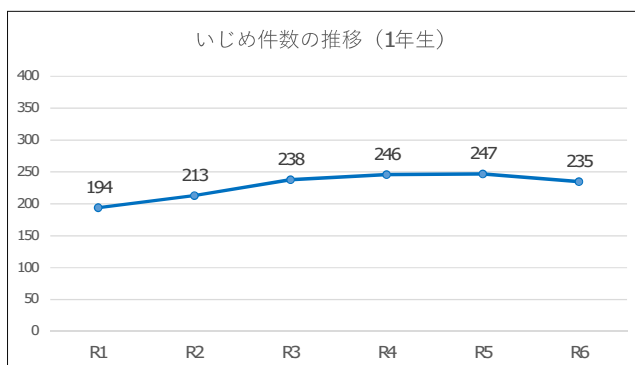
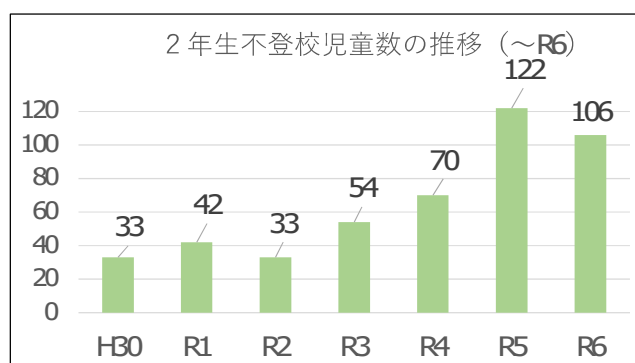
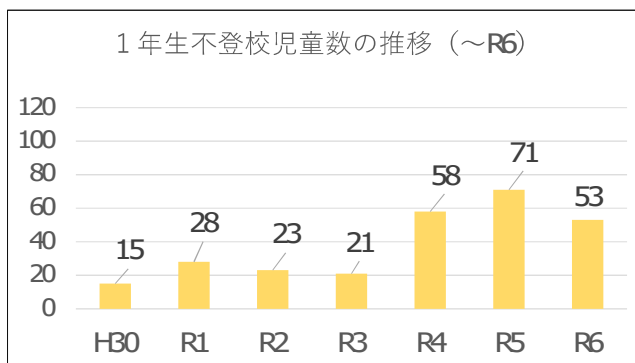
R3	59.5%
R4	61.8%
R5	65.0%
R6	67.4%
R7	69.2%

7 1年生の学校生活の様子について

○設問

【小1担任】4月および9月に見られた様子としてあてはまるものを全て選択してください。





資料提供：島根県教育庁学校教育課 子ども安全支援室

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」R5.2.27 中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会より抜粋

「幼児教育と小学校教育の教育課程の構成原理等の違いは、子供の発達の段階に応じた教育を行うために必要な違いではあるが、子供一人一人の発達や学びは幼児期と児童期ではっきりと分かれるものではなく、つながっているため、必ずしも合致しない場合がある。合致しない場合に、小学校入学当初の子供が、小学校の学習や生活に関する自らの不安や不満を自覚し大人に伝えることは難しいと考えられ、一人で戸惑いや悩みを抱えこむことにより、その後の小学校での学習や生活に支障をきたすおそれがある。」

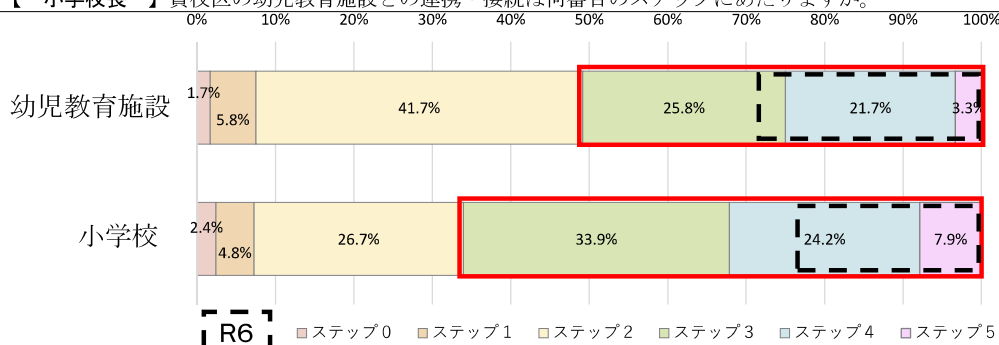
幼小連携・接続について(連携・接続のステップ)

幼小連携・接続に関する実態調査
R7. 10 実施より

園長・施設長 小学校長

○設問

【園長・施設長】貴施設の所在する小学校区の小学校等との連携・接続は何番目のステップにあたりますか。
【小学校長】貴校区の幼児教育施設との連携・接続は何番目のステップにあたりますか。

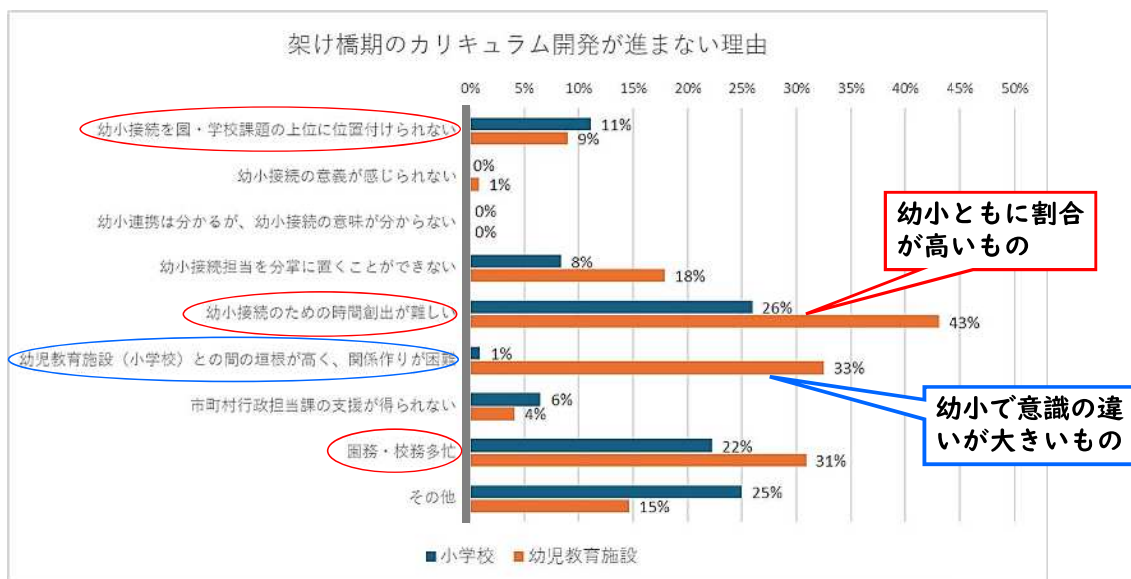


ステップ0	連携の 予定・計画は無い。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ 検討中 である。
ステップ2	行事参加、幼小合同研修等の交流はあるが「架け橋期のカリキュラム」の 作成は行われていない。
ステップ3	「架け橋期のカリキュラム」を 作成途中 である。 ※←昨年度新たに質問項目を追加
ステップ4	授業、行事、研究会等の交流が充実し、「架け橋期のカリキュラム」を 作成・実施 している。
ステップ5	「架け橋期のカリキュラム」の 評価・改善 が行われている。

幼小連携・接続について(連携・接続のステップ)

幼小連携・接続に関する実態調査
R7. 10 実施より

架け橋期のカリキュラム開発が進まない理由として考えられるものを選んでください。



小 校長 n=148
幼 園長 n=123

幼小連携・接続アドバイザーの取組について

幼小連携・接続の推進に関して、「学びをつなぐ」という視点を大切に、市町村と相談、協力しながら研修等を実施している。研修については、市町村が計画する集合研修だけではなく、小・中学校区の研修や幼児教育施設、小学校における研修にも関わる。

1 令和8年度の取組

第3 フェーズ 架け橋期のカリキュラム「実施・検証」

- ・架け橋期のカリキュラムが完成、またはできつつある。完成して終わりではなく、次のステップとして学びをつなぐためにカリキュラムを踏まえた実践へつないでいく。
- ・実践を振り返り、子どもの姿からカリキュラムを見直していく。

- ・市町村の状況は様々であり、これまで以上に事前の状況把握や打ち合わせを丁寧に行うことを大切にする。
- ・実践への具体的なイメージが持てるように、また接続が実感できるように支援していく。

(1)実施

- 年間指導計画やスタートカリキュラムの見直し
 - ・活動や学習の見直し ・「経験」の重点化と、それに関わる配慮事項の位置付け
 - ・幼児教育の視点や取組を生かしたスタートカリキュラム
- 保育・授業実践を通した研修
 - ・保育や授業の計画、実践・・・計画段階から関わる。カリキュラムに記載される「経験のプロセス」を子どもたちにどのように保障していくのか、環境構成や教材、展開等を考える。
 - ・カリキュラム(経験、配慮など)を基に、視点を決め、相互参観。子どもの姿からの協議。
 - ・幼児教育 CO や指導主事の専門性を生かし、スタッフ内や他課と連携して保育や授業に関わる。
- 好事例の紹介
- 交流活動の見直し(大切にする経験・相互のねらい、配慮事項等)

(2)検証

- 保育・授業参観により、子どもの姿から振り返り、確認する。
- 保育・授業実践の記録(ドキュメンテーション、たより等)を基に伝え合う。
- カリキュラムチェックシート等の活用
- カリキュラムの見直し(経験のプロセス、配慮事項)

2 令和8年度の近況(4月～6月)

「幼小連携・接続の必要性和カリキュラム開発」を中心に市町村の実態と要望に合わせて研修を行った。

○幼小連携・接続研修実施件数(7件・6市町)

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| 4月30日(木)大田市管理職研修 | 5月12日(火)益田市幼小連絡協議会研修会 |
| 5月22日(金)美郷町研修(邑智小保小連絡会) | |
| 6月1日(月)吉賀町幼小連携架け橋プログラム合同研修(柿木小授業参観あり) | |
| 6月2日(火)江津市幼小管理職会議 | 6月5日(金)美郷町研修(大和小保小連絡会) |
| 6月11日(木)安来市幼小連携推進研修会 | |

3 その他

カリキュラム開発途中である市町村への支援の継続と、直接関わりがなかった市町村の状況把握と関係作りを行う。

幼小連携・接続における 「ステップ」と「フェーズ」の 捉え方について

参考：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）文部科学省 H.22
 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版） 文部科学省 R.4
 しまねの架け橋期の教育ガイド（幼児教育と小学校教育をつなぐ）島根県 R.7

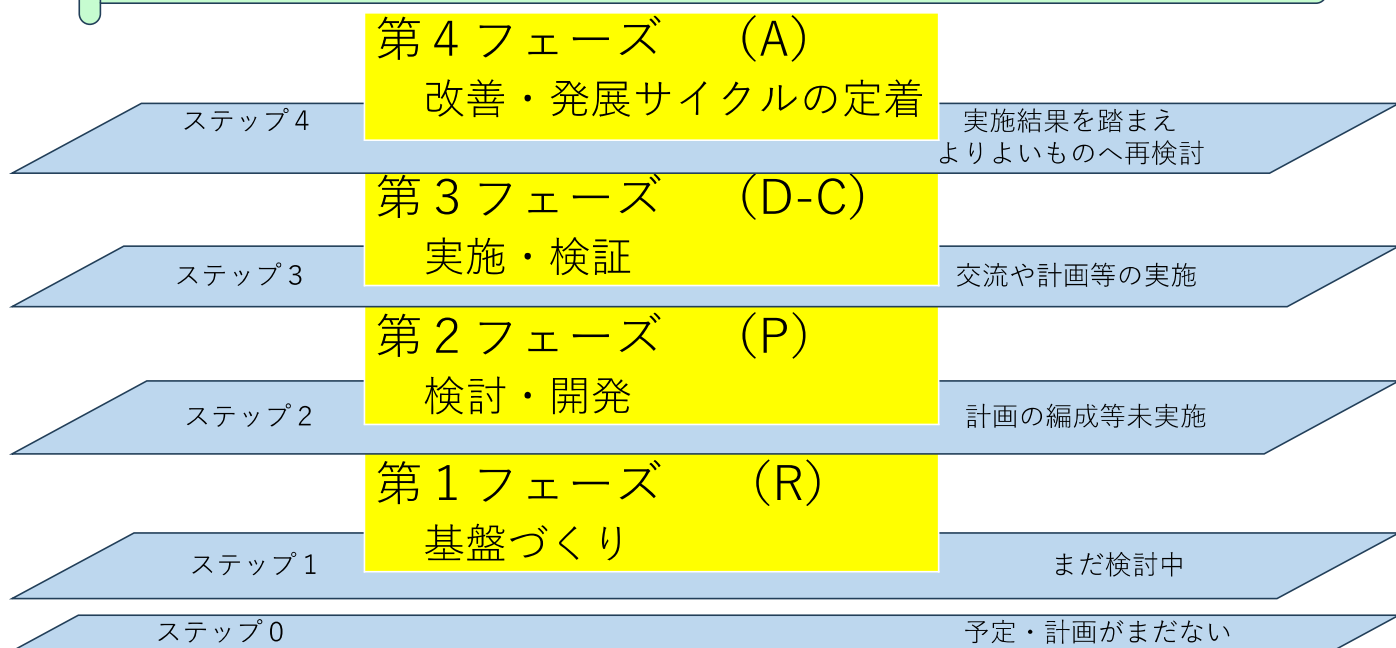
連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安 H.22

ステップ	各ステップの内容
ステップ0	連携の予定・計画がまだない。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
ステップ4	接続を見通して編集・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

架け橋期のカリキュラム開発の4つのフェーズ R.4

フェーズ	各フェーズの内容
フェーズ1	<u>基盤づくり</u> （①園・小学校での活動の共有※教職員の人間関係づくり・生活の相互理解 ②子ども同士の交流）
フェーズ2	<u>検討・開発</u> （①カリキュラム開発・作成 ②ひと・もの・ことといった環境の教育的価値の共通理解 ※幼児教育：環境を通しての教育 ③子ども達の交流推進）
フェーズ3	<u>実施・検証</u> （①カリキュラムに応じた教育課程・指導計画作成・実施 ②教材としての環境（ひと・もの）の活用 ③子どもの交流充実）
フェーズ4	<u>改善・発展サイクルの定着</u> （①カリキュラムの評価・改善 ②教材としての環境の教材研究・教材開発 ③持続的・発展的な子どもの交流実施）

幼小連携・接続における 「ステップ」と「フェーズ」の捉えについて



【 市町村主催の集合研修、幼児教育施設ごとの研修 】

～ 7/1 現在の実施状況、実施予定状況 ～

要請件数:6 件

テーマは、 *子ども理解 *環境の構成 *人権教育 *食育 など

◎それぞれのテーマに合わせて幼児教育アドバイザーや市町村担当者と実態を踏まえて事前に研修内容を検討し、参加者の「知りたい！」につながるような研修をめざす。

◎子ども理解や人権教育の研修ではこども家庭庁や文部科学省からのガイドラインに触れるなど、国の動向を知る機会となるよう工夫したり、他の内容でも教育要領、保育指針、しまねの架け橋期の教育ガイド等と関連づけながら、幼児教育の基本を意識できる機会となるよう工夫する。

◎できるだけ演習の機会をつくり、参加者が心を動かし、感じたことや考えたことを伝え合い、新たな発見が生まれるようにする。また、写真や動画を通して、保育をイメージしながら「子どもってすごい!」「保育はおもしろい!」と感じ、明日の保育に意欲がもてるような研修を工夫する。

【 園内研修、公開保育等、訪問指導の同行支援 】

～ 7/1 現在の実施状況、実施予定状況 ～

要請件数: 公開保育 9 件 園内研修 7 件

◎園内研修では、具体的に困っていることから園として学んでいきたいことなど、要望に合わせて幼児教育アドバイザー等と指導内容を考え、安心して相談し、モチベーションが上がるような訪問のあり方を検討する。

◎保育内容に合わせて、資料を提示しながら支援する。

(水遊び、どろんこ遊び、秋の自然物の遊び、造形遊び、運動遊び、表現遊び、異年齢保育など)

◎保育者の声を聞く、思いを知ることからはじめ、保育内容に合わせて幼児教育のポイントをアドバイスするとともに、幼児教育アドバイザーと今後の支援などについて共有し、継続した支援につながるようにする。

◎園の実態を把握する中で、保育を支える園のマネジメントの支援も意識して行う。

◎公開保育についてはできるだけ事前訪問や聞き取りを実施して思いを聞き、事後も様子を聞くなどその日だけではない、やりっぱなしにならない研修のあり方を検討する。

【市町村(担当者、幼児教育アドバイザー)へのヒアリングによる状況把握、情報交換】

～ 7/1 現在の実施状況、実施予定状況 ～

- * 市町村の研修計画や、研究会等の情報提供あり ⇒ 県からも参加
- * 昨年度までのつながりから声がかけやすく、少しずつヒアリング訪問を始めている。
- * 今後も、幼児教育アドバイザーを中心に市町村担当者と繰り返し顔を合わせてヒアリングをする中で対話を重視し、気軽に話し合える関係をめざして情報交換し、それぞれの市町村に合った幼児教育推進の取組のポイント、方法についての検討、実施をめざす。

【幼児教育アドバイザー不在の市町村への支援】

◎それぞれの市町村の状況、担当者の思い、園の思いなどをさぐりながら、研修の実態(保育研究会などの取組、法人の取組など)を把握した上で、市町村担当者と相談して支援のあり方を検討する。

【その他】

☆様々な団体等の研究会などに関わらせていただく中で、県下の幼児教育推進の動きを把握し、情報を共有したり研鑽を深めたりする。

- ・島根県私立幼稚園教育研修会
- ・中国地区国公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会
- ・島根県保育研究大会

- ★事前事後、振り返りの話し合い等を大切にして、継続した支援をめざしていきたい。
- ★幼小連携・接続の取組や県幼児教育センター主催研修と関連づけながら質の向上に向けて取り組んでいきたい。

幼児教育センター主催研修の概要

(1) 管理職研修（幼児教育施設）

乳幼児期における「性と生」を、生命の尊厳と安全の観点から学び、管理職に求められる組織マネジメント、人材育成、環境づくりなどの資質・能力を高める。

○期日 令和8年6月9日（火） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 講演「乳幼児期から学ぶ性と生」～日々の保育にやさしい性教育の視点を～
講師 しまね性暴力被害者支援センターさひめ 支援員 藤田優子 氏
※ 169名受講

(2) 中堅研修（幼児教育施設）

乳幼児期における「性と生」を、生命の尊厳と安全の観点から学び、ミドルリーダーとして実践するうえでの資質・能力の育成を図る。

○期日 令和8年6月25日（木） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 講演「乳幼児期から学ぶ性と生」～日々の保育にやさしい性教育の視点を～
講師 しまね性暴力被害者支援センターさひめ 支援員 藤田優子 氏
※ 106名受講

(3) 幼児教育推進研修

別紙のとおり

(4) 保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修

遊びをとおした学びを育む環境構成の在り方等についての理解を深め、実践的指導力を高める

○期日 令和8年10月30日（金） 13:00～16:00

○会場 オンライン

○内容 講演（西ノ島町立みた保育園 園長 北原慎也 氏）

(5) 市町村幼児教育アドバイザー合同研修

県内各市町村 18名（奥出雲、飯南、川本、邑南、隠岐の島、海士、知夫 を除く）
及び 行政等関係者

① 第1回

○期日 令和8年6月19日（金） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 行政説明・情報交換

② 第2回

○期日 令和8年9月4日（金） 13:30～16:00

○会場 オンライン（教育委員室）

○内容 行政説明・情報交換

③ 第3回

○期日 令和8年11月20日（金）

○会場 大田市 大森さくら保育園 他

○内容 公開保育参観・グループ協議

④ 第4回

○期日 令和8年12月18日（金）

○会場 附属幼稚園

○内容 講義・演習

令和8年度 [1202] 幼小連携・接続研修 兼 島根県幼児教育研究会セミナー 実施要項

1 目 的

- ・ 幼児教育に係る内容や保育技術、幼児教育施設の運営・管理等に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。
- ・ 幼小連携・接続の必要性や在り方を理解し、推進を図るための実践的指導力を高める。

2 主 催 島根県教育委員会

3 主 管 島根県幼児教育センター 島根県教育センター 島根県幼児教育研究会

4 期 日 令和8年8月21日（金）

5 会 場 大社文化プレイス うらら館 （出雲市大社町杵築南1338-9）

6 日 程

12:20	50	13:00	25	30	55	14:05	15:05	15	35	16:10	20
受 付	開 講 行 事	実践発表			感 想 交 流	グループ協議	休 憩	全 体 共 有	指導講評	閉 講 行 事	
		松江市立 朝酌幼稚園		出雲市立 東幼稚園							

7 内 容

(1) 実践発表

- 松江市立朝酌幼稚園 （指導助言：のぞみ保育設計研究所 川上洋子 研究アドバイザー）
- 出雲市立東幼稚園 （指導助言：出雲市保育幼稚園課 藤江素子 幼児教育指導員）

(2) グループ協議

協議主題 「幼児教育と小学校教育の接続による教育の充実について」

【 別途開催 】

(3) 講演 大阪総合保育大学 特任教授 宮里 暁美 氏

演題：「幼児期から学童期へとつながる育ち ～主体的・対話的で深い学びを大切に～」
 オンデマンド配信により実施 【 令和8年8月7日（金）～8月28日（金） 】

※ この講演は、島根県幼児教育研究会「島根県幼児教育研究会セミナー」と兼ねる

8 受講対象者

① 幼稚園、認定こども園、保育所等幼児教育施設の希望者

※国公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園は各園1名以上、並びに「中堅教諭等資質向上研修（幼稚園教諭）」該当者は必修

② 市町村教育委員会及び幼児教育担当部局、教育事務所、教育センター、保育士等養成機関の希望者

③ 小中学校、義務教育学校、特別支援学校の希望者

9 申込方法

- 8 受講対象者の①②については、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

様式名：令和8年度 幼小連携・接続研修（島根県幼児教育研究会セミナー）参加申込

・申し込み時の「施設名」は、法人名（社会福祉法人〇〇会）を省き、施設名称（〇〇保育所）のみを表記すること

・連絡先のメールアドレスは、送付資料の受信が可能な所属施設のアドレスにすること

<https://ttzkgaffer.jp/pref-shimane/smart-app/surveys-a1as/yousyourenkeisetuzoku>



※ 8 受講対象者の①②については、7 内容（3）講演（オンデマンド配信）のみの受講も可能

- 8 受講対象者の③については、「研修情報システム」を通じて「島根県教育センター」へ申し込む。
ただし、附属義務教育学校においては、受講対象者①②と同様、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

※ 申込締切 7月17日（金）

10 協議主題及び協議の視点

○協議主題 「幼児教育と小学校教育の接続による教育の充実について」

○協議の視点

- ① 架け橋期の教育の改善・充実に向けて、幼児教育と小学校教育の学びの繋がりを考えるに当たり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。

各地域においては、架け橋期の教育の改善・充実に向けて「幼保小の架け橋プログラム」に取り組み、幼児教育と小学校教育の接続が進められているところである。そこでは、幼児教育において育まれてきた資質・能力が小学校の生活や学習においてどのように発揮されているのかを見取るなど、子供の姿を手掛かりに、幼児教育と小学校教育の教師等が協働して子供の学びの繋がりを考えることが大切であるが、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。

- ② 教育の連続性・一貫性を踏まえた架け橋期のカリキュラムの作成、実施、評価、改善を具体的に実施していくためにどのような取組が必要か。

各地域においては、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、架け橋期のカリキュラムの作成・実施等が進められている。一方で、架け橋期のカリキュラム検討会議等や幼児教育と小学校教育の教師等の合同研修は実施しているものの、架け橋期のカリキュラム作成に至らなかったり、作成に留まり、実施・評価・改善が進んでいなかったりするなどの課題が見られる。架け橋期のカリキュラムの作成、実施、評価、改善を積み重ねていくことができるよう、どのような取組が必要か。

※ 協議主題及び協議の視点は、文部科学省 令和8年度「幼稚園教育理解・発展推進事業（都道府県協議会）」による提示に基づく

11 準備物等

○参加者は、グループ協議において協議主題及び協議の視点（①及び②）について、所属する学校・園所の取組、成果と課題等の情報交換を行う。「協議主題説明資料」を分科会協議等の参考に事前に各所属施設の取組を整理してまとめること。

○研修日当日は、研修会レジュメ・実践発表2園の発表資料、及び名札（所属施設名と名前が分かるもの）を携帯すること。

（※ レジュメ・発表資料等は、参加者に後日メールにて送付するので、印刷または端末に保存して当日持ち出すこと）

12 その他

- （1）悪天候等により本研修を変更実施、中止する場合は、島根県幼児教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- （2）ノートの代用として、パソコン・タブレットの持込みは問題ありません。
- （3）遅刻・早退・欠席の場合には、管理職を通じて早急に担当者に連絡してください。
- （4）5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装で受講してください。
- （5）研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- （6）研修終了の認定については、全日程を終了した者としてします。ただし、特別な事情があった場合は、研修日程の概ね3分の2以上を出席した者としてします。

【担当】

<問い合わせ>

島根県幼児教育センター 野津 明久 TEL：0852-22-6842 FAX：0852-22-6265
MAIL：notsu-akhis@eduprefshimane.jp

<当日の緊急連絡先>

島根県幼児教育センター スタッフ TEL：080-8982-4892 / 080-6632-8815

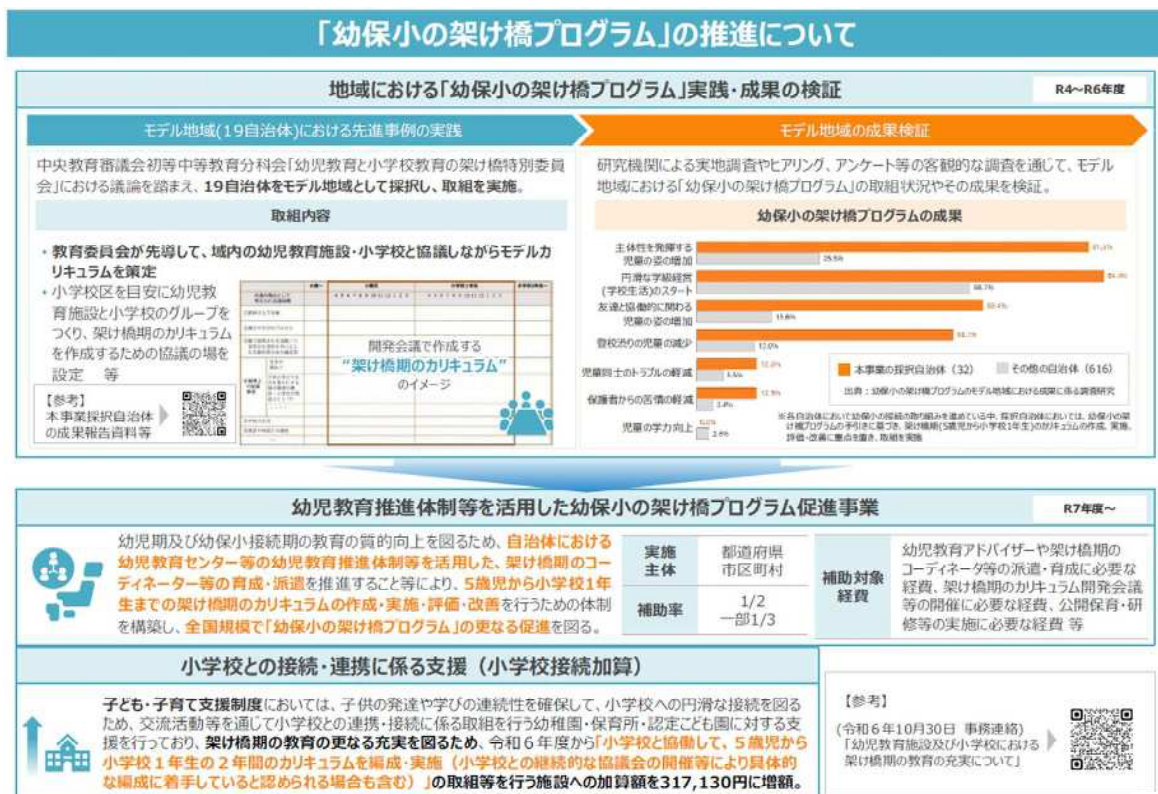
幼児教育に係る 国の動向について

令和8年7月10日(金)
島根県幼児教育推進協議会

1. 「幼保小の架け橋プログラム」の推進について
2. 3要領・指針の告示改正について

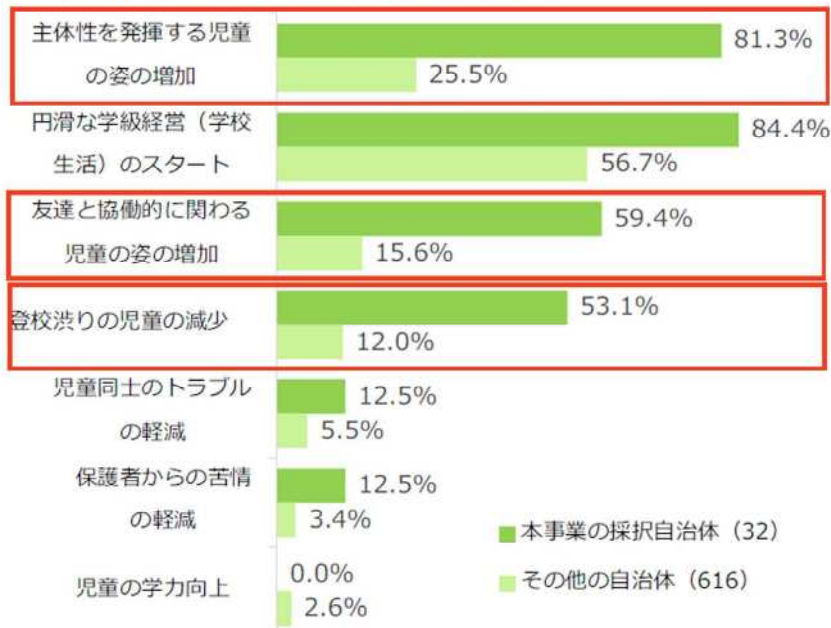
「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

3



幼保小の架け橋プログラムの成果

【改善された小学校の課題（令和6年度）】

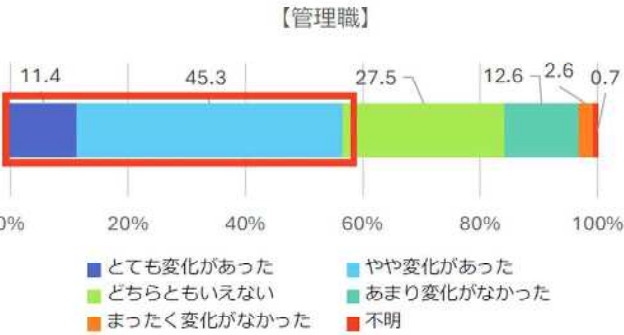
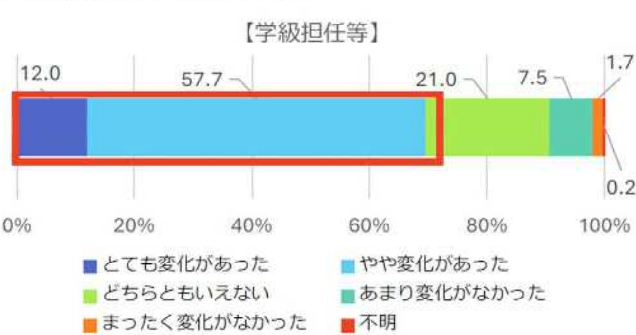


出典：幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究（R7年3月）

幼保小の架け橋プログラムの成果

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

● 幼児教育施設（令和6年度）



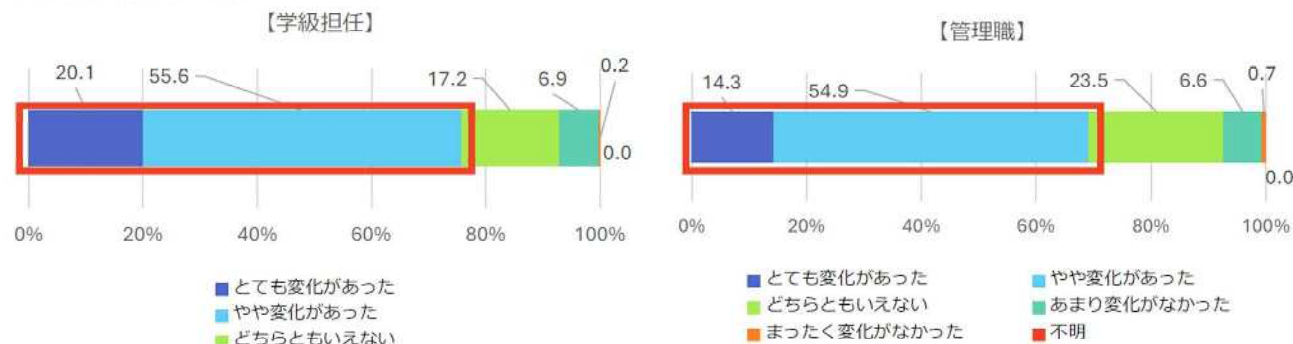
○ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

出典：幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究（R7年3月）

幼保小の架け橋プログラムの成果

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

● 小学校（令和6年度）



○ 一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

出典：幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究（R7年3月）

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

R7年度～

現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- ・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上がっている。
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用**した、**架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

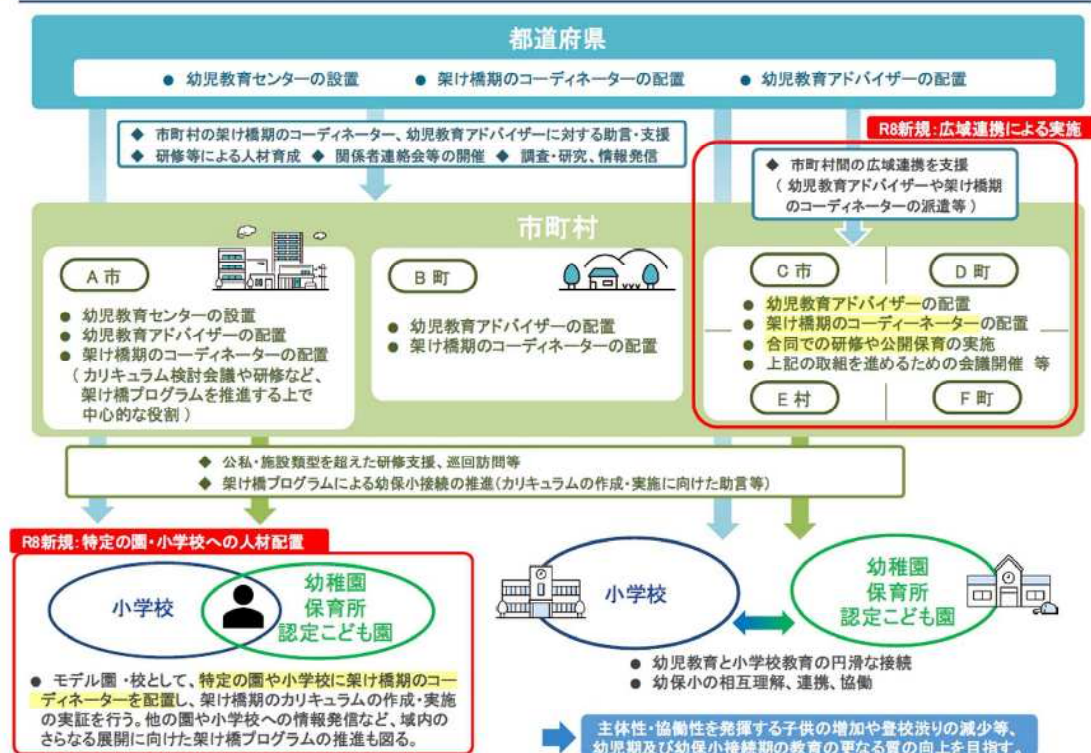
実施主体	都道府県 市区町村	補助率	◆ 架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆ 幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆ 広域連携による実施：1/2
------	--------------	-----	---

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び本事業の実施実績が2年以下の自治体が対象

補助対象経費	◆ 幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 ◆ 架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 ◆ 実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 ◆ 広域連携により本事業を実施する上で必要な経費（人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等）
--------	--

9

「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」のイメージ図

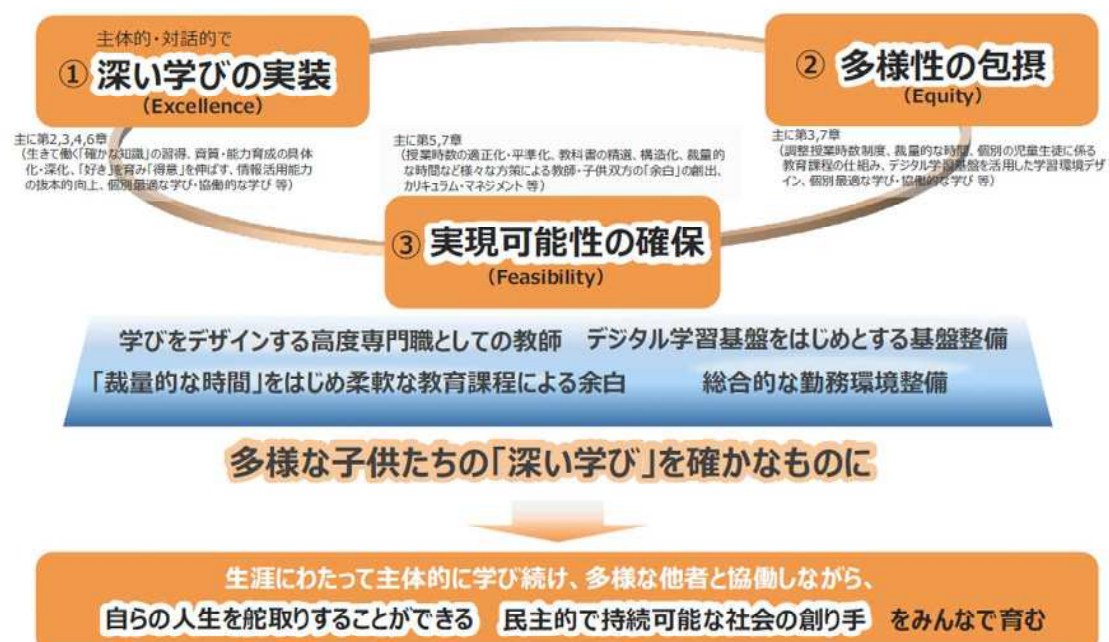


3要領・指針の告示改正について

11

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方 ～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

補足イメージ1-①

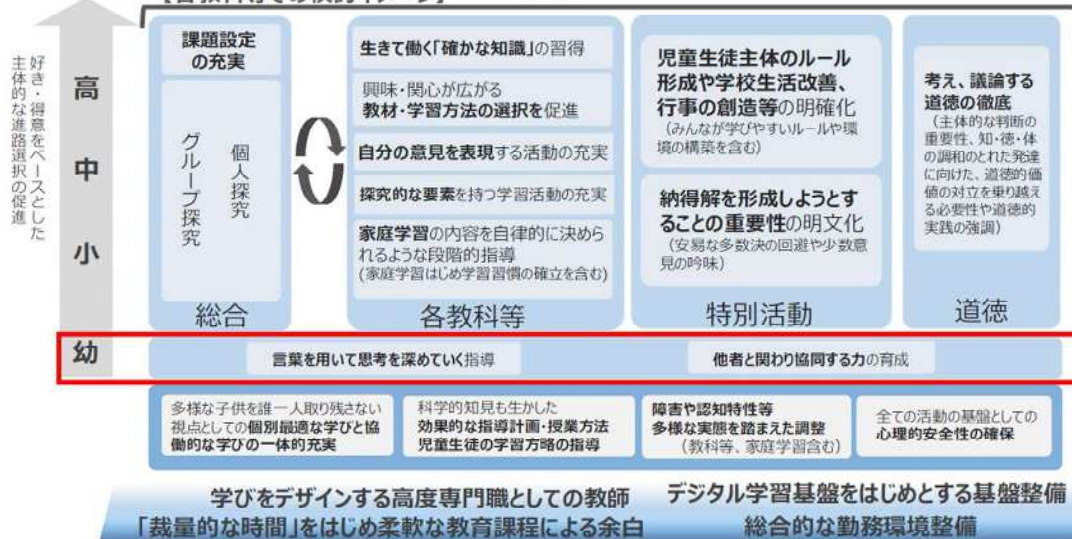


12

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】



※本イメージ図は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という総論の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に際する全ての要素を網羅する性質のものではない

13

幼児教育WG・保育専門委員会取りまとめ案（概要）

～資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現～

- 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性**
 - 平成29年告示の3要領・指針において、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られるとともに、保育所は「幼児教育を行う施設」であることが明記された。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園に共通する乳幼児に対して、施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた3要領・指針に基づく幼児教育の充実が進められている。
 - 幼児教育の質の向上を図る上で、乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結びついていくという「遊びの深まり」を実現することが不可欠であることから、「遊びの深まり」の実現を目指し、改善を図る。
- 2. 資質・能力の在り方、構造化のポイント**
 - 「遊びに向かう力、人間性等」の主要な要素については、従前より幼児教育が重視してきた心情・意欲・態度が育つ中で育まれることなども考慮しつつ、乳幼児の発達を踏まえて整理。
 - 3要領・指針が資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手掛かりとなるよう、「育みたい資質・能力の3つの柱」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し、相互の整合性を図るとともに、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」のねらい及び内容のつながりを整理する。これにより、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行い、改善を図る。
- 3. 内容の改善の在り方**
 - 0歳から18歳までの「学び」を見直し、「学び」の連続性・一貫性を図るため、必要な見直しを行う。
 - 遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成：0歳児から、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して、多様な動きを伴う体験を充実するとともに、そうした体験を通して身体感覚を養う指導を充実。
 - 他者と関わり協同する力の育成：0歳児から、他の乳幼児への関心を深め自ら関わろうとする意欲を支える援助を充実。人と関わる力が育まれていく中で、園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目的を形成し、その目的に向かって協同していく力の育成を図る指導を充実。
 - 言葉を用いて考える力の基礎の育成：0歳児から、受容的・応答的な関わりを基本としつつ、豊かな言葉掛け等を通して、言葉の理解や獲得を促すとともに、乳幼児が自分なりに考えたり、思いを伝えようとする意欲を支える援助を充実。直接的・具体的な体験に伴い、思いや考えを表現したり伝えたりしたくなり、それらを言葉で表すようになっていく中で、言葉を用いて考える力を育むため、援助を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導を充実。
- 4. 指導・評価の改善充実の在り方**
 - 施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づいた評価を行うことを規定。記録と振り返りを充実するとともに、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。「学び」を見取って振り返り、環境の構成・再構成や援助など実践を改善充実することにより、「遊びの深まり」を実現し資質・能力の育成を図る。
 - I C Tの活用に当たっては、発達に応じて、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として活用することとし、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないよう、必要な留意点を示す。
- 5. 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実の在り方**
 - 乳幼児は、生命の保持と情緒の安定が図られ、見守られているという安心感や信頼感に支えられながら、行動範囲を広げたり、自ら身近な環境に働き掛けたりしながら成長していくことから、養護を基盤として、乳幼児期全般を通して育ちと学びを支えていくことができるよう、その位置付けや記載内容の整理を図ることが重要。
- 6. 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方**
 - 障害のある乳幼児への指導の充実には、「基礎的環境整備」の充実を促すとともに、「合理的配慮」の提供が確実に図られるよう規定。
 - 外国人の乳幼児等の指導の充実には、日常的な関わりや言葉掛けにおいて、「日本語の力を育む視点」をもち、一人一人の実態に応じた指導の工夫を行うことを重視。
- 7. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方**
 - 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校において、対話を通じて互いの教育への共通理解を図るとともに、共通の教育的視点に基づき「架け橋期のかきゅうくむ」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善を図ることにより、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る。
- 8. 家庭や地域との連携・支援の在り方**
 - 幼稚園・保育所・認定こども園と家庭とが、「乳幼児の育ちや学びを共に支える関係性」であることを踏まえた連携・支援の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする乳幼児の保護者等への個別支援や地域の保護者の子育てを支援する取組の一層の充実を図る。
- 9. 各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方**
 - 設置者や施設類型に関わらず、3要領・指針に基づく質の高い幼児教育が行われるよう、地域において、各幼稚園・保育所・認定こども園を支える体制の整備を推進する。

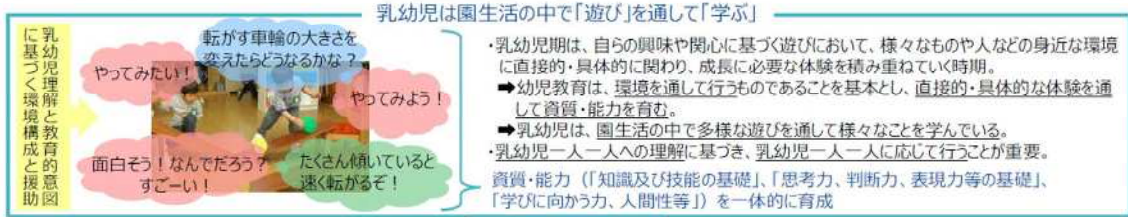
※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

14

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

概要の補足イメージ

- 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。



一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、「遊びの深まり」が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

→ 乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

- 「遊びの深まり」を構想しやすくなるための資質・能力の構造化
 - ・育みたい資質・能力、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
 - ・遊びを通して「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実
- 0歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
 - ・言葉を用いて考える力の基礎の育成
 - ・他者と関わり協同する力の育成
 - ・遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成

↓ 幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

- 設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
 - ・園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の記録と振り返りの充実
 - ・遊びの中の「学び」を見取る視点の重視による指導の改善

↓ 学びの可視化・言語化（幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用）

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
 - ・合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解の促進
 - ・共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

15

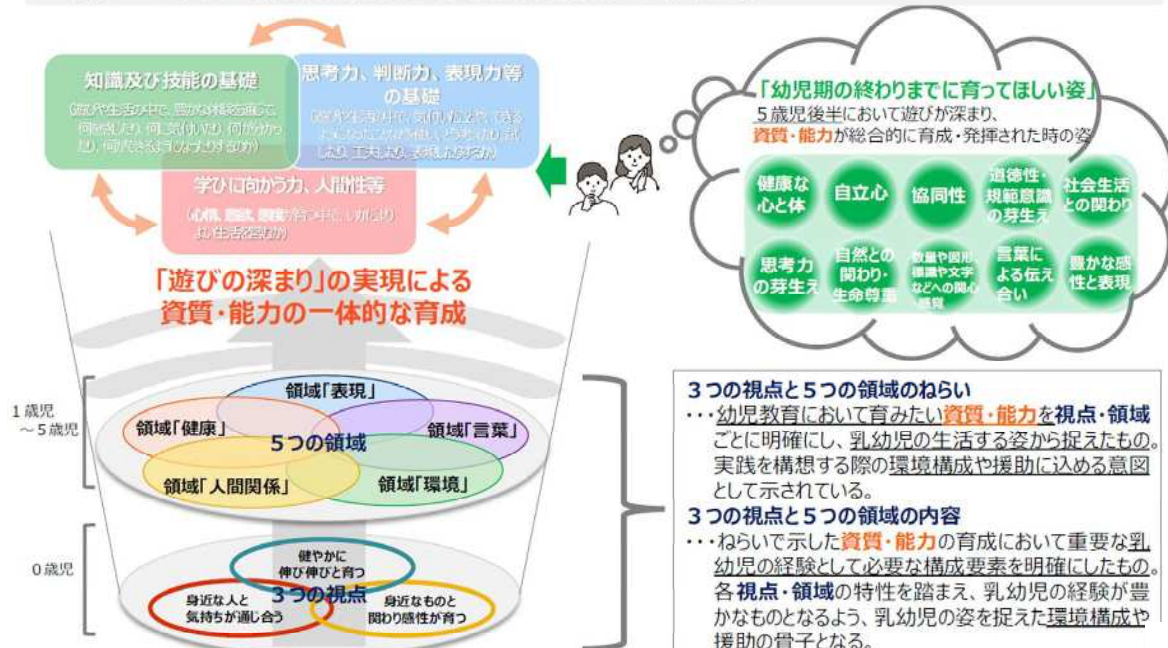
幼児教育WG

保育専門委員会

補足イメージ①

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ

- 「幼児教育において育みたい資質・能力」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、これらの関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。



16

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」のイメージ

- 要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、3つの視点・5つの領域のねらい及び内容の理解に基づきつつ、乳幼児の姿から見取った遊びの中の「学び」を生かして、環境の構成・再構成や援助を行うことを通じて、「遊びの深まり」を実現し、乳幼児の資質・能力の育成を図る。

記録と振り返りの充実、園内・他園・小学校との対話を通じて、
乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る

Ⓘ 長期的視点からは、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」（5歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿）を念頭に。

乳幼児の姿からの見取り

乳幼児理解
の深まり

「学び」を見取り、
実践を改善充実することにより、
「遊びの深まり」を実現

指導計画に基づく実践の充実
(環境の構成・再構成、援助)

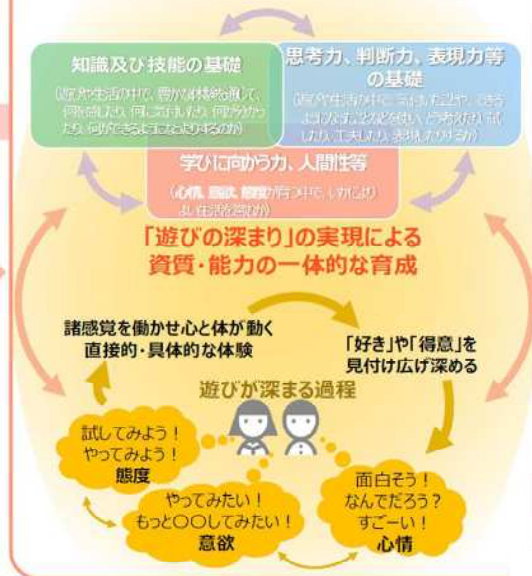
教育的意图

(ねらい及び内容に基づく構想の創意工夫)

3つの視点・5つの領域

- ・**ねらい：** 幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図と示されている。
- ・**内容：** ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

資質・能力が育ちつつある具体的な乳幼児の姿





みんなのまちで

保育士体験!

島根県では、小中高校生を対象に、保育所での子どもたちとの触れ合いや現役保育士との交流を通して、
保育士の仕事を身近に感じられるよう、
保育所での職場体験事業を行います。



あこがれの
保育士になって
子ども達と
遊んでみよう!

将来の
仕事
えらびの
ヒントに!



申込締切

令和8年

7/3 金

※応募人数が多数の場合は抽選とさせていただきます。
※「当選通知」にて抽選結果をご連絡いたします。

WEBフォーム
からお申込み



定員

小学生 10名
中学生 5名
高校生 5名

小学生の部

対象 小学4年生～6年生

日時 8/10 月
9:00～13:00

場所 社会福祉法人 大田保育センター
認定こども園 あゆみ保育園
大田市大田町吉永 1313-1

中学生の部

対象 中学1年生～3年生

日時 8/17 月
9:00～13:00

場所 社会福祉法人 大田保育センター
認定こども園 あゆみ保育園
大田市大田町吉永 1313-1

高校生の部

対象 高校1年生～2年生

日時 8/18 火
9:00～13:00

場所 社会福祉法人 大田保育センター
認定こども園 あゆみ保育園
大田市大田町吉永 1313-1

留意事項

- 動きやすい服装、スニーカーなどで参加をお願いいたします。
- 上履き、三角巾、帽子、タオル、ハンカチ、着替え、ビニール袋（汚れた服などを入れる）、飲み物をご持参ください。
- 給食は実費となります。当日集金しますので300円（税込）をご準備ください。
- 当日の様子を撮影したデータは、島根県の今後の保育士関連資料（広報等）として使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

主催

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課

お問い合わせ

山陰中央新報社西部本社
〒697-0015 浜田市竹迫町 2886

TEL 0855-22-0109

平日 9:00～17:00

動画でチェック

昨年度の
「みんなのまちで保育士体験」
の様子
※今年度と体験内容は異なります。

参考動画



みんなのまちで 保育園体験! スケジュール



小学生の部

8/10月

社会福祉法人 大田保育センター
所定 ことしも あゆみ保育園

中学生の部

8/17月

社会福祉法人 大田保育センター
所定 ことしも あゆみ保育園

高校生の部

8/18火

社会福祉法人 大田保育センター
所定 ことしも あゆみ保育園

9:00

9:00

集合 オリエンテーション

保育士より注意事項や体験の流れを説明します。

9:30

開始 朝の会

子どもたちとご対面! 自己紹介したあと、一緒に体操したり、歌を歌ったりして緊張をほぐそう。

9:45

遊びの時間

縁日ごっこや色水遊びを通して、子どもたちと楽しくふれあいが保育の魅力体験してみよう!

10:00



11:15

給食の準備

食事も保育の大切な時間! 子どもたちと一緒に給食の準備をしてみよう。

11:30

給食

笑顔あふれる給食タイム! 愛情と栄養たっぷりの美味しい給食を子どもたちと一緒に食べよう。

12:00

12:30

振り返り

これまでの保育士体験を振り返ります。現役の保育士と対話し、保育士の仕事についてより深く学びます。

13:00

13:00

終了

9:00

集合 オリエンテーション

保育士より注意事項や体験の流れを説明します。

9:30

開始 朝の会

子どもたちとご対面! 自己紹介したあと、一緒に体操したり、歌を歌ったりして緊張をほぐそう。

9:45

遊びの時間

みんなで遊ぶ楽しさを感じられる、集団遊び(フルーツバスケットや忍者ごっこ)で、子どもたちと交流してみよう!



11:15

給食の準備

食事も保育の大切な時間! 子どもたちと一緒に給食の準備をしてみよう。

11:30

給食

笑顔あふれる給食タイム! 愛情と栄養たっぷりの美味しい給食を子どもたちと一緒に食べよう。

12:30

振り返り

これまでの保育士体験を振り返ります。現役の保育士と対話し、保育士の仕事についてより深く学びます。

13:00

終了

9:00

集合 オリエンテーション

保育士より注意事項や体験の流れを説明します。

9:30

開始 朝の会

子どもたちとご対面! 自己紹介したあと、一緒に体操したり、歌を歌ったりして緊張をほぐそう。

9:45

遊びの時間

子どもたちと一緒に挑戦! 畑の野菜を使って夏野菜カレー作り&魚釣りごっこをして楽しく学んでみよう!



11:15

給食の準備

食事も保育の大切な時間! 子どもたちと一緒に給食の準備をしてみよう。

11:30

給食

笑顔あふれる給食タイム! 愛情と栄養たっぷりの美味しい給食を子どもたちと一緒に食べよう。

12:30

振り返り

これまでの保育士体験を振り返ります。現役の保育士と対話し、保育士の仕事についてより深く学びます。

13:00

終了

主催

島根県健康福祉部子ども・子育て支援課

お問い合わせ

山陰中央新報社西部本社
〒697-0015 浜田市竹迫町 2886

TEL 0855-22-0109

平日
9:00~17:00

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる地域をつくる

島根創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

島根県委託事業





誰かが、
誰かの、
たからもの。

「みんなのまちで保育士体験！ 未来の保育士へ～つながる想い つなげる未来～」 保育士の魅力をお伝えする PR 動画を公開しました！

島根県では、小中高校生を対象として、子どもたちとの触れ合いや現役保育士との交流を通して、保育の仕事を身近に感じていただけるよう、保育所での「保育士体験」を行いました。

このたび、保育士の仕事の魅力をより多くの方に知っていただくため、体験の様子を収めた PR 動画を作成しました。動画は島根県公式 YouTube チャンネル「しまねっこ CH」よりご覧いただけます。

■概要

<タイトル>

「みんなのまちで保育士体験！

未来の保育士へ～つながる想い つなげる未来～」

<動画内容>

保育士体験の様子や現役保育士の方とのクロストーク、こども向け仕事体験会へのブース出展の様子を収録しています。



■公開 YouTube チャンネル

島根県公式 YouTube チャンネル「しまねっこ CH」

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=pU9NAXFeMU>

(画像：動画の一場面)



【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujuir8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

島根創生を進める
ための新規・拡充
施策

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

保育士の確保・定着支援事業 (P.28)



島根県保育士等の働きやすい職場づくりセミナー

保育業界は慢性的な保育士不足が課題となっています。県で行っている「保育士確保等実態調査」結果では、回答いただいた保育所等のうち約 6～7 割が保育人材について「非常に確保しにくい」、「確保しにくい」と回答しています。一層の「働き方改革」に取り組んでいただき、保育士が働きやすい環境を向上していただくことで、保育士の離職防止や、潜在保育士の復帰が期待されるところです。第Ⅰ部では、働き方改革の必要性、実施ポイントなどについて専門家より解説させていただきます。

また、令和 7 年 4 月の児童福祉法改正（令和 7 年 10 月施行）で、保育所等には虐待発見時の通報義務が課せられたところです。これからの保育現場にはより一層の人権感覚と人権意識が求められることから、第Ⅱ部では、子どもたちへの性被害防止の観点から、子どもの性被害の現状と子どもたちを性犯罪から守るための基礎知識について、島根県警察本部より講演させていただきます。

《開催日時・会場》

定員30名（先着順）

令和 8 年 7 月 17 日（金）9:15～11:15 ※受付 8:45～

隠岐合同庁舎「別館 3 階会議室」（隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24）

内 容

第Ⅰ部 ■ 保育士の働き方改革 ～ICT・DX 導入による時間外削減・合理化等～
講師 森脇 建二 氏（一社）島根県経営者協会専務理事
（特定社会保険労務士、中小企業診断士）

第Ⅱ部 ■ 子どもの性被害の現状と性犯罪から子どもたちを

守るための基礎知識

講師 三代 翁士 氏 隠岐の島警察署 生活安全刑事課 課長

講師 北浦 章世 氏 島根県警察本部 生活安全部人身安全少年課 課長補佐

（要事前申込）

参加

無料

対象者

- 保育所等[※] 設置法人の理事長、保育所等の施設長、事務長等の管理職
- 保育所等に勤務する保育士や保育教諭

※ 保育所等（対象施設等）

保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設

お問い合わせ・お申し込み先

（一社）島根県経営者協会（担当：齋藤、福岡） 〒690-0886 松江市母衣町 55-4
（電話） 0852-21-4925 （メール） info@shimanekeikyo.com

申込書

（一社）島根県経営者協会 行

申込期限：令和 8 年 7 月 10 日

事業所名			
所在地	〒 —		
TEL		申込担当者名	
参加者名		役職	

<FAX> 0852-26-7651

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします

保育士等の働きやすい職場づくりセミナー

保育業界は慢性的な保育士不足が課題となっています。県で行っている「保育士確保等実態調査」結果では、回答いただいた保育所等のうち約 6～7 割が保育人材について「非常に確保しにくい」、「確保しにくい」と回答しています。一層の「働き方改革」に取り組んでいただき、保育士が働きやすい環境を向上していただくことで、保育士の離職防止や、潜在保育士の復帰が期待されるところです。第Ⅰ部では、働き方改革の必要性、実施ポイントなどについて専門家より解説させていただきます。

また、令和 7 年 10 月の児童福祉法改正の施行及び令和 8 年 12 月のこども性暴力防止法施行をふまえ、第Ⅱ部では、これからの保育現場で求められる「こどもの安心・安全」について、島根県立大学人間文化学部保育教育学科の藤原教授に講演いただきます。

≪開催日時・会場≫

定員30名(先着順)

令和 8 年 8 月 7 日 (金) 13:30～15:30 ※受付 13:00～
パレット江津「会議研修室 1」(江津市江津町 1518-1)

(要事前申込)

参加
無料

内 容

第Ⅰ部 講演

保育士の働き方改革

～ICT・DX 導入による時間外削減・合理化等～

講師 森脇 建二 氏 (一社)島根県経営者協会専務理事
(特定社会保険労務士、中小企業診断士)

第Ⅱ部 講演

保育所等におけるこどもの安心・安全を考える

～今、事業者求められること～

講師 藤原 映久 氏 島根県立大学 人間文化学部 保育教育学科 教授

対象者

- 保育所等(※) 設置法人の理事長、保育所等の施設長、事務長等の管理職
- 保育所等に勤務する保育士や保育教諭

※ 保育所等(対象施設等)
保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設

お問い合わせ・お申し込み先

(一社) 島根県経営者協会 (担当: 齋藤、福間) 〒690-0886 松江市母衣町 55-4
(電話) 0852-21-4925 (メール) info@shimanekeikyo.com

申込書

(一社) 島根県経営者協会 行

申込期限: 令和 8 年 7 月 31 日

事業所名			
所在地	〒 -		
TEL		申込担当者名	
参加者名		役職	

<FAX> 0852-26-7651

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします